## 訪問リハビリテーション通信

# "绊"きずな

第39号

出版責任者

訪問リハビリ テーション振興 委員会

## 復興特別区域法延長決定を受けて ~宮城県編~

平成27年10月、復興特別区域法における「指定訪問リハビリテーション事業整備」に基づき、宮城県気仙沼市に開設いたしました当事業所はこの度、平成32年3月までの期間延長が認められました。これもひとえに行政の方々、地元医師会の方々をはじめ多くの方々からご支援をいただいた結果であり、改めて感謝申し上げたいと思います。地元の方々からは既存の体制での訪問リハ事業継続を求められています。事業所に対する強い期待の表れと感じると共に、より高みを目指して邁進していきたいと思います。

今年度は8名体制(リハスタッフ7名、事務員1名)となりました。新たな試みとして新卒者を2名採用し、新人教育体制も確立させながら訪問リハ事業・介護予防事業など、多岐にわたる取り組みにチャレンジしてまいります。今後も紆余曲折が予測されますが、皆様からのご支援・ご鞭撻のほど、よろしくお願い申し上げます。

一般財団法人 訪問リハビリテーション振興財団 作業療法士 米田 幸二 気仙沼訪問リハビリステーション 管理者

#### 訪問リハ・地域リーダーの"絆" ご当地紹介② 島根県編

なぜか知名度が低く日本列島のどこに位置するのかも知られていない島根県が担当します。島根県ではPT・OT・STの3士会に加え、訪問リハビリを展開していくにはケアマネの関与は欠かせないという事で、平成23年度よりケアマネ協会を加えた4団体で「島根訪問リハビリテーションネットワーク」を立ち上げました。当県ではケアマネ協会も参加されている事もあって、実務者研修会にはセラピストだけでなく、訪問リハに関わる在宅サービスすべての職種の方々に広くご案内し、研修会では多方面からのご意見を伺うことが出来ています。"ご縁の国出雲"では今後も他職種とのご縁(連携)を強化するとともに、訪問リハビリの認知度を上げ、県内におけるサービスの地域格差を減少させるためにも訪問リハビリの普及に努めていきたいと思います。

島根県訪問リハ・地域リーダー 作業療法士 祝部 昭子 島根県訪問リハビリテーションネットワーク 代表

# 南から始まる訪問リハビリテーションの魅力 in 香川県

私が以前関わらせていただいたある利用者は、ご病気により利き手が使えず、利き手交換をされていた方でした。

在宅生活に関わらせていただくうちに、利き手側の動きも改善し、本人から利き手での食事や趣味活動の要望がありました。そこで、利き手の機能の不十分な部分を補う自助具を作成し練習を重ねた結果、現在では利き手での食事を行えるようになりました。

私の介入が終了する際に、本人さまとご家族から「本当にありがとうございました。またお会いしたいので顔を出してください」とのお言葉をいただき、この方々に作業療法士として在宅で関わることができて良かったと心から思いました。

#### ≪お知らせ≫

#### ★訪問リハビリテーションフォーラム2017 開催について

今回のフォーラムは、地域包括ケアシステムの中でますます重要視される「医療と介護の連携」と「介護予防・日常生活支援総合事業」に焦点を当てて、地域住民に対するシームレスな在宅リハビリテーションの提供をテーマとしました。参加費無料、どなたでもご参加いただけます。

開催日:平成29年5月21日(日)

会 場:東京ビックサイト レセプションホールB(東京都 江東区 有明 3-11-1)

※詳細につきましては訪問リハ振興財団ホームページをご覧ください。